

「写真力」展 2014

入場無料

第3回 2Lサイズで写真の力を競う！

— 写真の持つ優れた記録性に着目する —

2013写真力大賞 西川英俊（新潟市）

写真力展

特殊な現象や人物の姿態表情など、決定的瞬間を捉えた抒情作品を珍重する従来の写真コンテストは、コンセプトやその表現力への評価のみが先行し、本来は記録者としての眼差しである客観的でストレートなカメラアイにより撮影された画像への評価があまりにも低い。—写真力展は、撮影に関わる技能や器材の優劣、時間的余裕などを要因とする巧拙には重きを置かない斬新な審査基準を用意することはもとより、写真の持つ優れた記録性を生かして、日常に埋没する何気ない事象を作意なくありのままに捉えた画像を最大限に評価する画期的なコンテストです。ありふれた些細な光景に目を注ぎ、それをカメラでストレートに切り取ることでできるすべての人に、グランプリのチャンスを与える平等無差別な写真展です。

写真力とは…

作意のない画像には、内容が一切の虚構を含まないものであるということを認識させる力がある。その力を見る者の意識を、事実が語る摩訶不思議な世界へと誘う。写真が持つこの力を本展における写真力と定める。

■写真力マスター部門 写真力を競う部門

■写真トライアル部門 作品として写真力を競う部門

人の意識において、すべての事象は互いに関係しあい相対的に繋がっている。したがって我々は普段事象に対して相対的な価値を見出してしまうものである。しかし写真は、その事象を相対的な価値世界から切り離し、絶対的なものとして見つめることを可能にしてくれる。絶対的なものとして見つめるとは、他の何ものとも関係・比較することなく事象そのもの、事象の実態を見つめるということにほかならない。

写真の内容は具体的でわかりやすいが、それは単に事象の皮相を捉えているにすぎない。注意深く目を配らなければ観えてこない事象の実態へと意識を向ければ、その内容は、実に興味深いものとなる。

8.31日 ▶ 9.7日

AM9:30 ~ PM7:00 (7日はPM3:00)

長岡市美術センター 月曜は休館
(長岡市立中央図書館2階)

主催：TAIZAN会 後援：新潟日報社 新潟県 新潟市 長岡市 長岡市教育委員会
連絡先 高野 0258-36-2685 (株)パートナーズプロジェクト内

「写真力」展 2014 応募要項

■応募部門・サイズ

写真力マスター部門 写真サイズ2Lを指定額装にて出品のこと

写真トライアル部門 装丁は自由(50cm角以上はガラスの使用を禁止します)
仕上り外寸で縦200cm×横200cm以内

■期間・会場：2014年8月31日(日)～9月7日(日)・長岡市美術センター

AM9:30～PM7:00(7日はPM3:00) 月曜は休館

長岡市学校町1-2-2(長岡市立中央図書館2階)

- ## ■参加資格
1. 新潟日報カルチャースクール筒場教室受講生
 2. TAIZAN会が承認する写真クラブ等の会員
 3. その他(一般)

■出展料

1点につき1,000円

■賞	写真力マスター部門	写真力大賞	1名	賞状・賞金1万円・他副賞
		日報カルチャー賞	1名	賞状・賞金5千円・他副賞
		優秀賞	4名	賞状・賞金5千円
		TAIZAN賞	数名	賞状
	写真トライアル部門	太山文化賞	1名	賞状・賞金1万円・他副賞
		TAIZAN賞	数名	賞状

- ## ■応募方法
1. 2号参加者は、主催者の指示に従って申し込んで下さい。
 - 3号参加者は、7月21日以降TAIZAN会ホームページより応募して下さい。

■応募締切

2014年7月31日

- ## ■搬入・搬出
- 出展作品の搬入・搬出及び展示は、応募者本人もしくは代理人
が主催者の指示に従って行うものとします。
- 搬入日 8月30日(土) AM11:00～PM2:00
搬出日 9月7日(日) PM4:00～PM5:00(予定)

■授賞式

2014年9月7日PM3:00より同館内講堂にて行います。

■審査

展示が終わり次第会場にて実施いたします。 審査員 筒場 太山

■発表

2014年9月1日新潟日報朝刊紙面(予定)
2014年9月中旬以降TAIZAN会ホームページに掲載

TAIZAN会で検索: <http://tmc.nagaoka.niigata.jp/taizankai.htm>

■注意事項

●出展作品は発表・未発表を問いません。但し写真トライアル部門は他のコンテストで入選・入賞したものは除きます。●写真トライアル部門への出展は単写真・組写真を問いません。●応募点数は各部門3点までとします。●展示期間中の事故、破損等については責任を負いかねます。●写真に使用される著作物や肖像に関しては、主催者の判断で展示を取りやめることがあります。●相当の事由が認められる場合には、後日主催者が受賞の取り消しを行うことがあります。●応募者は、応募の時点で応募要項にすべて同意したものとします。